



平成 29 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ン ク ロ ・ フ 一 ド
代 表 者 名 代表取締役 兼 執行役員社長 藤 代 真 一
(コード番号 : 3963 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 兼 執行役員管理部長 森 田 勝 樹
(TEL. 03-5768-9522)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社以外の支配株主である藤代真一について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(平成 29 年 3 月 31 日付)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
藤代 真一	支配株主（親会社を除く。）	55.08	10.33	65.40	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の代表取締役である藤代真一は、自身の資産管理会社であるエイトクラウズ株式会社の持分も含め、当社の総株主の議決権の 65.40% を所有しております。

当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容および条件の妥当性について、社外取締役 1 名および社外監査役 3 名が参加する当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めてまいります。

また、監査役会においては、会計監査人と連携して取引の妥当性を検証することで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保しております。

以 上